

## 第3章 快適な環境の保全と創造

### 第1節 自然環境と調和した生活空間の創造

都市部においては水辺環境や緑、ゆとりと快適性が失われ、農山村部でも豊かな自然の荒廃やふれあいの減少が起きており、自然と人間との共生を基本に、より暮らしに身近な生活環境を中心に、自然と調和した生活空間と美しい景観及びこれらと一体の歴史的・文化的環境を保全しつつ地域の特性にあった快適な環境を創造する必要がある。地域における人と自然の豊かなふれあいや都市と農村の交流を図る。

#### 【 1 親しみやすい水環境の保全と創造 】

##### (1) 親水空間の整備

##### ○ふるさとの川づくり

河川本来の自然環境の保全・創出や周辺景観との調和を図りつつ、地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図った。

- ・平成13年度事業箇所 由良川(大栄町)  
(河川砂防課)

##### ○団体営水環境整備事業

(第2部第2章第1節の4(1)参照)  
(耕地課)

##### ○海岸環境整備事業

砂丘の保全のみならず、周辺レジャー施設と一体的な海洋性レクリエーション機能を創造するため、海岸整備を実施し、海浜の利用促進を図った。

- ・平成13年度事業箇所  
北条海岸 人工リーフ L=35 6m  
大栄海岸 人工リーフ L=26 6m  
鳥取港海岸 離岸堤(潜堤)  
L=50 0m  
網代漁港海岸 離岸堤(潜堤)  
L=117.1m  
(河川砂防課、空港港湾課)

##### ○県営ため池等整備事業

(第2部第2章第1節の4(1)参照)  
(耕地課)

##### ○海岸侵食対策事業

(第2部第2章第1節の4(2)参照)  
(河川砂防課、空港港湾課)

#### 【 2 豊かで多様な緑の保全と創造 】

##### ○景観づくり推進事業

景観づくり推進員を配置するとともに、研修、地域交流会、活動助成を通じて推進員の活動を支援した。

- 設置数 208人  
研修会 東・中 西部で各1回  
(平成13年 6月)  
地域交流会 東 西部で各1回  
(平成13年11月)

また、市町村が行う景観づくり推進のための施設・設備の整備に対し、助成を行った。

- 平成13年度助成実績 9市町村  
(景観自然課)

##### ○都市公園公園事業

(第2部第2章第1節の3参照)  
(都市計画課)

##### ○とっとり花回廊管理運営事業

全国最大級のフラワーパークとして、県民に花と緑あふれる憩いの場を提供した。

- ・平成13年度入園者 46万6千人  
(生産振興課)

##### ○とっとり出合いの森管理運営事業

(第2部第3章第2節の1(1)参照)  
(林政課)

#### (2) 地域の緑化の推進

##### ○海岸侵食対策事業(植栽)

泊漁港海岸において、飛砂、飛沫を防ぐとともに、潤いのある海岸環境を創出するため緑地整備の促進を図った。

- ・平成13年度実施内容 植栽0 2ha  
(空港港湾課)

##### ○港湾環境整備事業(緑地)

境港昭和地区で境港のシンボル緑地の整備の促進を図った。

- ・平成13年度実施内容: 4.7ha  
水産業の総合的拠点、新たな観光拠点と一体的な緑地空間の創造と 災害時の避難場所

の確保のため、鳥取港西浜地区の緑地整備を促進した。

平成13年度実施内容 0.3ha  
(空港港湾課)

鳥取港西浜地区の緑地整備



【 3 良好な景観の保全と創造 】

(1) 景観形成の総合的推進

○景観形成の促進

・公共事業の景観形成について、景観シミュレーション研修の実施及び3次元景観シミュレーションデータの作成を行った。

景観アドバイザーを配置し、景観形成の推進について専門的視点からの助言を受けた。(配置数 16人)

大山景観形成地域及び沿道海浜景観形成地域の景観阻害物件の撤去 修景等を推進した。

審査・指導

鳥取県景観形成条例に基づく特定行為及び大規模行為の届出に対する審査 指導を行った。

景観形成巡視員

景観形成巡視員を配置し、特定行為及び大規模行為の確認や無届行為発見のための巡視活動を行った。(配置数 41人)

景観シミュレーション作成例



(景観自然課)

○「伝えたいふるさと鳥取の景観」保全・継承事業

平成12年度に選定した「伝えたいふるさと鳥取の景観」を広く紹介するとともに、住民による景観の保全、伝承への取組みを支援した。

- ・写真コンテストの実施
- 紹介バスツアーの開催
- 住民活動支援事業補助金の交付

(景観自然課)

表2-15 大規模行為の届出指導状況

区 分	建築物の新・増・改築、移転及び外観の変更	工作物の新・増・改築、移転及び外観の変更	物品の集積又は貯蔵	鉱物の掘採又は土石の採取	土地の区画形質の変更	合 計
平成9年度	届出件数 72	27	2	20	3	124
	うち指導件数 12	9	0	1	1	23
平成10年度	届出件数 70	26	2	14	5	117
	うち指導件数 3	5	0	0	1	9
平成11年度	届出件数 48	41	1	13	4	107
	うち指導件数 2	6	0	0	0	8
平成12年度	届出件数 51	52	3	12	2	120
	うち指導件数 7	5	1	0	0	13
平成13年度	届出件数 35	42	0	9	2	88
	うち指導件数 3	2	0	0	0	5

表2-16 特定行為の届出指導状況

区 分	建築物の新・増・改築、移転及び外観の変更	工作物の新・増・改築、移転及び外観の変更	木竹の伐採	物品の集積又は貯蔵	鉱物の掘採又は土石の採取	土地の区画形質の変更	合 計
平成9年度	届出件数 62	0	17	0	3	4	86
	うち指導件数 2	0	0	0	0	0	2
平成10年度	届出件数 30	1	8	1	3	1	44
	うち指導件数 0	0	0	1	0	0	1
平成11年度	届出件数 33	0	1	6	0	0	40
	うち指導件数 0	0	0	1	0	0	1
平成12年度	届出件数 19	0	1	1	3	2	26
	うち指導件数 0	0	0	1	0	0	1
平成13年度	届出件数 22	2	0	0	3	3	30
	うち指導件数 0	0	0	0	0	0	0

(2) 良好な都市 自然 農山村景観の保全と創造

○都市公園事業

(第2部第2章第1節の3参照)  
(都市計画課)

○屋外広告物対策事業

良好な都市景観の形成、自然景観の保全を図るため、違反広告物の撤去指導を行った。  
平成13年度 107件処理  
(都市計画課)

○電線共同溝整備事業

国道180号、県道皆生西原線(米子市)、県道田島片原線(鳥取市)等で電線類の地中化を行った。  
(道路課)

(3) 環境美化運動の推進

○環境美化対策推進事業

(第2部第1章第1節の1(3)参照)  
(循環型社会推進課)

○海岸漂着物対策の推進

住民の参加・協力のもと、漂着廃棄物及び海浜地の廃棄物の収集、運搬及び処分を行った。  
平成13年度実施市町村 8市町村  
(循環型社会推進課)

○観光地美化等事業

(市町村緊急雇用特別基金事業)

市町村が取組む観光地の美化等、観光振興のための事業に対し助成した。  
・平成13年度助成内容 白兔海岸美化清掃、皆生温泉周辺清掃他 (観光課)

○鳥取砂丘の一斉清掃

鳥取市が中心となり、約60参加団体の協力を得て、春と秋の年2回、砂丘の一斉清掃を行った。  
・平成13年度参加人員 延べ6,000人  
(景観自然課)

○大山の一斉清掃

(財)自然公園美化管理財団が中心となり約70参加団体の協力を得て、春と秋の年2回、大山の一斉清掃を行った。  
平成13年度参加人員 延べ2,000人  
(景観自然課)

【4 歴史的・文化的環境の保存と整備】

○倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区保存整備事業

倉吉市打吹玉川伝統的建造物群が、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことに伴い、倉吉市の保存計画に基づいて行われる保存修理事業等に対し助成を行った。  
(文化課)

○国史跡妻木晩田遺跡保存活用事業

土地の公有化や遺跡の保存活用方策の検討を行うとともに、遺跡の初期整備を行った。  
また、発掘調査を実施するとともに遺跡の情報発信を行った。  
(文化課)

○青谷上寺地遺跡保存活用事業

遺跡の情報発信を行うとともに、遺跡を有効に保全活用するため、遺跡の範囲・内容を明らかにし、出土品の保存処理 復元を行った。  
(文化課)

## 重点プロジェクト4

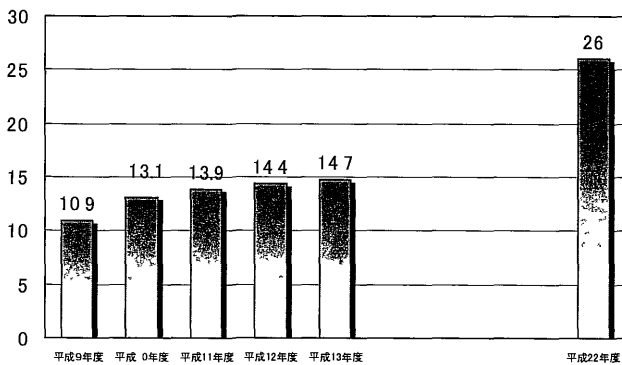
### 「快適な市街地づくり」指標からみた進捗状況

本県の優れた自然、景観を適切に保護・保全しつつ、環境負荷の少ない都市の形成に向けた施策の推進に努める。

#### ○県民一人当たり公園面積、電線地中化延長、道路緑化率

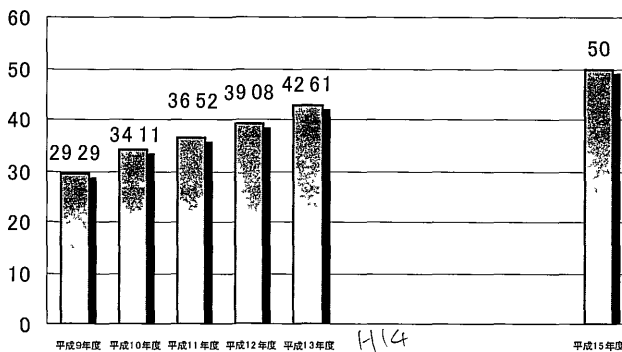
公園や電線地中化、道路緑化など快適空間の創出のために必要な基盤整備は着実に進んでいる。

県民一人当たり公園面積 (m<sup>2</sup>)



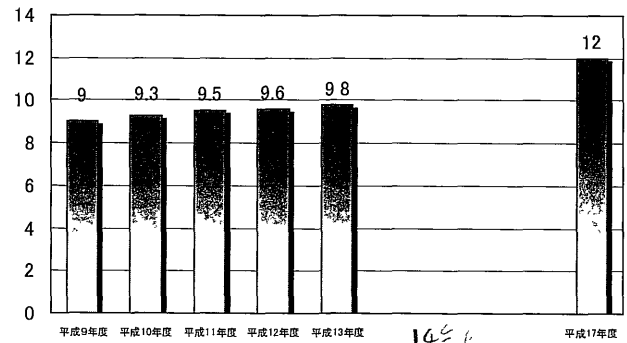
※ 県民一人当たり公園面積・都市公園、県立公園、市町村立公園、自然公園利用施設、農村公園等の面積

電線地中化延長 (km)



H14  
+1090m  
450m  
250m

道路緑化率 (%)



10%  
10,000/0  
20%

## 第2節 人と自然とのふれあいの確保

### 【 1 人と自然とのふれあいの推進 】

#### (1) 自然公園、自然観察園、野営場、オートキャンプ場等の整備

##### ○自然公園等利用施設整備事業

幅広い層の人に鳥取砂丘を体験してもらうためのバリアフリー施設として、砂丘入口に車椅子の走行可能なスロープの設置を、平成13年度から15年度にかけて行うこととした。

また、登山者の集中に伴う登山道周辺の自然破壊を防止するため、荒廃した大山登山道の再整備を平成13年度から14年度にかけて行うこととした。

また、国立公園大山頂上避難小屋にある既設トイレを、平成12年度から13年度にかけて自然エネルギー（太陽光・風力）を活用して循環型水洗トイレに改良した。

国定公園氷ノ山の頂上に自然エネルギー（太陽光）を活用した水洗トイレ付きの休憩所の整備を平成12年度から13年度にかけて行った。（景観自然課）

##### ○中国自然歩道等調査点検

県下の中国自然歩道及び自然探勝路について、歩道の現況、施設の整備状況、既設施設の状態について現地調査を行い、施設管理台帳の作成を行った。（景観自然課）

##### ○自然公園災害復旧事業

鳥取県西部地震により被災した中国自然歩道（一向平～大山滝）の復旧を平成12年度から13年度にかけて行った。（景観自然課）

##### ○とっとり花回廊管理運営事業

（第2部第3章第1節の2参照）

（生産振興課）

##### ○木のある暮らし創出事業

木材の良さを広く普及するため、12森林組合等が行う講演会等普及啓発活動に助成することにより、県産材の需要拡大を図った。

（林政課）

##### ○とっとり出合いの森管理運営事業

人々が気楽に森林とふれあい、幅広く利用できる森林公園「とっとり出合いの森」の管

理運営を行った。

（林政課）

##### ○森林ボランティア推進事業

ボランティア団体による森林整備の実施を支援した。（除伐等6回）（林政課）

枯れ松一掃作業の様子



##### ○緑・木とのふれあい推進事業

森林のはたらきや重要性について県民の理解を得るため、植樹祭や源流を訪ねる旅を実施した。（林政課）

##### ○ふれあい牧場整備事業

鳥取放牧場のふれあい牧場整備として、牧場広場の整備を行った。（畜産課）

##### ○氷ノ山自然ふれあいの里活性化事業

国定公園氷ノ山の豊かな自然や歴史、文化を生かした地域づくりを推進するため、わかさ「氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会」に負担金を拠出し、その活動を支援した。

また、氷ノ山の自然の紹介と情報発信の拠点である「氷ノ山自然ふれあい館」の管理運営を行った。（景観自然課）

#### (2) ふれあいの機会の充実

##### ○自然保護思想普及啓発事業(自然観察会等)

大山・氷ノ山 山陰海岸の地形・地質、動植物等について、現地で自然観察会を58回実施し、延べ1438人が参加した。

（景観自然課）

自然観察会の様子



表2-17 平成13年度自然観察会実施状況

区 分	実施日数	参加人員
大山自然観察会	29日	531人
氷ノ山自然観察会	24日	722人
山陰海岸自然観察会	5日	185人
計	58日	1,438人

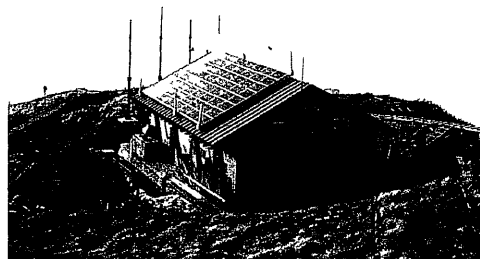
### 大山山頂のエコトイレ

全国でも先進事例となる山岳エコトイレが国立公園大山の頂上にある避難小屋に設置された。このエコトイレは平地部と同様の合併浄化槽を使用しながら、洗浄水は処理水と雨水を循環させて使っており、たまった汚泥は別槽で微生物により分解、減量する。

システムに必要な電力は太陽光パネル64枚（出力7.1kw）と風力発電機4基（1.6kw）を使った自然エネルギーで確保している。

このトイレの設置で、年間10万人近い登山者が大山の自然環境に及ぼす負荷を削減することが可能になると考えられる。

今後、貴重な自然環境空間を保全するためにも、このように人間活動による環境への負荷を軽減できる施設の設置が望まれる。



## 【 2 都市と農山漁村の交流の推進 】

(1) 都市 農山漁村の交流、市民農園等の整備

### ○山村振興農林漁業対策事業

(第2部第2章第1節の2 (1) 参照)  
(企画振興課)

### ○中山間地域総合整備事業

(第2部第2章第1節の2 (1) 参照)  
(耕地課)

## 【 3 温泉の保護と活用 】

### ○温泉の保護及び多様な温泉の活用

県内の源泉の温泉湧出能力等の状況調査を引き続き行うとともに、不法行為の防止に努めたほか、環境審議会（温泉部会）の審議を経て、掘削等に係る温泉法に基づく許可を2件行った。  
(環境政策課)

### ○とっとり梨の花温泉郷による広域連携体制の確立

温泉郷ホームページの開設 (H14.2.8)  
PR活動の実施  
歓迎モニユメントの設置 (4基)  
(観光課)

○いなば温泉郷による広域連携体制の確立

ホームページの更新・充実

キャラバン等PR活動の実施

(観光課)

○ふれあい・やすらぎ温泉地整備事業

岩美町が行う岩井温泉の自然、歴史、文化にふれあう拠点となる「ゆかむり温泉」と周辺施設の整備に対して平成13年度から14年度にかけて助成を行うこととした。

(景観自然課)

## 重点プロジェクト5

### 「人と自然との豊かなふれあい」指標からみた進捗状況

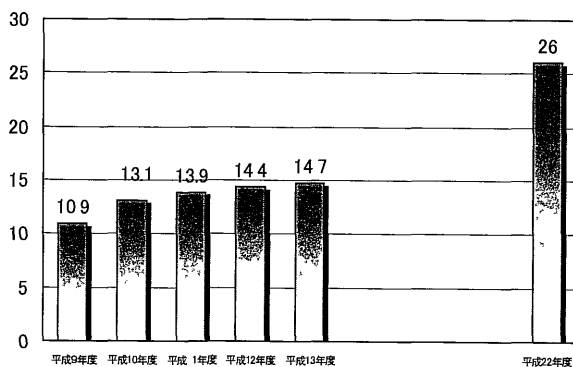
自然とのふれあいを促進するため、拠点を整備するとともに、自然観察会や森林学習会等のふれあいの機会を充実する。

また、都市と農山漁村との交流を推進し、農林水産業に対する理解を進める。

#### ○県民一人当たり公園面積、遊歩道の延長

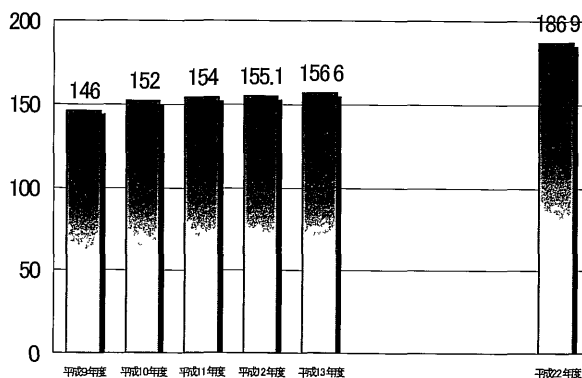
公園や遊歩道など自然とのふれあいの場を提供するために必要な基盤整備は着実に進んでいる。

県民一人当たり公園面積 (㎡)



※ 県民一人当たり公園面積・都市公園、県立公園、市町村立公園、自然公園利用施設、農村公園等の面積

遊歩道の延長 (km)



※ 遊歩道の延長・自然歩道、生活環境保全林遊歩道など県事業で施行する遊歩道の総延長



## 第4章 すべての主体の参加による行動

我々の豊かな消費生活は、化石燃料等の貴重な資源を大量に消費することによって成り立っており、県民、事業者、行政のそれぞれが、環境に関して担うべき役割と環境保全に関わる行動の意義を十分に理解するとともに、それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下で活動を展開することが必要である。このため、環境に与える負荷、環境から得る恵みなどについて、経済社会システムの分野ごとにそれぞれの役割を明確化し、環境教育・学習を通して重要性を理解し、各主体が相互に協力・連携した積極的行動を促す。

### 第1節 自主的な活動の推進

#### 【 1 各主体の協力連携体制の整備 】

##### ○ボランティア等社会参加活動推進事業

ボランティア等の社会参加活動を推進するため次の事業等を行った。

- ・鳥取県非営利公益活動促進条例の制定  
(平成13年9月)
- ・インターネットホームページや情報誌による情報提供  
<http://www.pref.tottori.jp/kenkatu/>

県、市町村職員に対する研修会の開催

非営利活動団体研修会やNPOを考えるフォーラムの開催 (県民活動推進課)

##### ○環境情報の収集、提供

環境情報の収集、環境白書の作成・配布。  
(環境政策課)

#### 【 2 県民 事業者 行政の 自主的取組の推進 】

##### (1) 環境に配慮したライフスタイルの確立

##### ○省資源・省エネルギー運動推進事業

省資源・省エネルギー運動を推進するため、次の事業を行った。

- 消費者団体、事業者及び行政等で構成する「鳥取県地球環境問題連絡会議」の開催
- 「エコキャラバン」を県内5箇所で開催  
(参加数延べ310名) (環境政策課)

##### ○とっとりアジェンダ21普及啓発事業

とっとりアジェンダ21を普及するため、次の事業を行った。

- ・アイドリングストップ啓発シールの配付  
鳥取県版環境家計簿の普及  
(環境政策課)

##### ○生活排水対策推進事業

(第2部第1章第1節の3(2)参照)  
(環境政策課)

##### (2) 企業の環境配慮の推進

##### ○国際環境規格認証取得モデル企業育成支援事業

(第2部第1章第2節の2参照)  
(産業開発課)

## 鳥取県環境推進企業協議会

ISO14001認証取得企業は、県の取り組みと連携しながら、県内の事業所における環境活動の一層の普及を図るため、鳥取県環境推進企業協議会を平成13年12月11日に設立した。

21世紀は、環境の世紀と言われ、資源の枯渇と地球温暖化の激化が予想されており、環境管理システムの導入が求められている。このような状況の中、鳥取県内では平成9年9月に、最初の企業がISO14001の認証を取得したことに続き、平成14年12月までに57事業所が取得し、環境保全活動に取り組んできた。

この「鳥取県環境推進企業協議会」は、企業相互の情報交換、今後環境活動を推進しようとする企業への支援及び行政や消費者と連携したグリーン購入や環境教育への関与を通じて、地域をリードするとともに

環境立県に貢献しようとするもので、鳥取県版環境管理システム審査業務、ISO14001初心者セミナー及び現地研修会、ISO14001フォーラム、グリーン購入フォーラム、情報交換会等を県と連携して実施している。

(鳥取県環境推進企業協議会総会)



## 鳥取環境大学学生サークル環境部の取組

鳥取環境大学の開学の約1ヶ月後、平成13年5月16日に、学生サークル「環境ボランティア」と学生サークル「鳥取の環境問題を考える会」が合併し、学生サークル「環境部」が誕生した。

「環境部」は、産廃班、広報班、植生調査班、環境教育班、環食班（環境にやさしい食事を考える班）、環境測定班、鳥取企業の環境問題を考える班で構成されており、砂丘のごみ拾い、棚田ボランティアなどのボランティア活動を始め、地元小学校児童に環境教育を実施するなど、地域に根ざした活動を行っている。

また、鳥取環境大学学祭でフリーマーケットを開催したり、2001環境国際シンポジウムや環境に配慮したイベントである名球会等の環境イベントにスタッフとして参加したりするなど、幅広い範囲で環境への取組みを実施している。

さらに、このような国内における活動だ

けではなく 国際的な視点を養うため、中国北京へ渡航し視察を行ったりするなど、世界の環境事情を見聞することにも取り組んでいる。

今後、このような細やかな点にも気が届く地域を意識した視点と大きな流れをみる国際的な視点を兼ね備えた人材が、環境立県を目指す鳥取県の地域や行政、企業等あらゆる場で活躍することが期待され、鳥取県の基盤となっていくことが望まれる。



【 3 行政の率先行動及び  
ISO14001の推進 】

場から、県の各機関が省資源・省エネルギー、ごみの減量化など、環境に配慮した事務を率先して実践する行動計画として、平成11年3月に策定した「環境にやさしい県庁率先行動計画」を実践した。（環境管理推進課）

○環境にやさしい県庁率先行動事業  
県内における大規模な事業所 消費者の立

表2-18 環境に優しい県庁率先行動計画の数値目標

<b>グリーン購入の推進</b>
平成14年度鳥取県グリーン購入調達方針に定める特定調達品目ごとの調達目標値とおりとする。
<b>二酸化炭素排出量の削減</b>
事務の実施や庁舎管理に伴い排出される二酸化炭素を、平成14年度予測発生量から5%以上削減する。 (平成13年度発生量:29,929t)
<b>廃棄物の減量化</b>
事務の実施に伴い排出される可燃ごみについて、リサイクル等により現況の発生量から50%以上削減する。 (平成13年度 平成10年度の発生量から61.6%の削減)

表2-19 グリーン購入の推進

調達品目分野	平成14年度調達目標	平成13年度調達目標	平成13年度実績値
紙類	100%	(トイレットペーパー除く)98% (トイレットペーパー)100%	(トイレットペーパー除く)99.6% (トイレットペーパー)96.9%
納入印刷物	100%	98%	96.3%
文具類	100%	100%	98.6%
事務用機器類	100%	100%	95.4%
OA機器	100%	100%	99.6%
家電製品	100%	100%	96.5%
照明	100%	100%	98.3%
自動車	85%	80%	66.7%
制服・作業服	100%	100%	98.8%
インテリア・寝装	100%	100%	95.6%
作業用手袋	100%	100%	88.1%
設備	電力供給システム 1kw	電力供給システム 10kw、20kw 熱供給システム 2292平方メートル	電力供給システム 10kw、20kw 熱供給システム 2292平方メートル
公共工事	調達実績(特定調達品目及び代用品)の把握に努め、15年度以降の目標を設定する。	調達実績の把握に努める。	特定調達品目の調達数量の把握に努めた。
役務	エコ車両整備40台 省エネルギー診断1件	エコ車両整備38台	42台

○グリーン購入への取組

平成13年7月に、「鳥取県グリーン購入基本方針」を策定し、県における物品等の調達に当たっては、環境配慮商品を優先購入した。

1 対象分野・対象範囲等

基本的には、従来、物品購入で考慮してきた価格や品質に加え、環境負荷の低減を考慮する。

- ・対象分野 14分野

- ・対象範囲 県のすべての機関（225機関）
- ・推進体制：「環境にやさしい県庁率先行動計画」と同様とする。

2 平成13年度の取組

14分野、131品目について判断基準を作成し、分野ごとに調達目標を設定して取組んだ。（環境管理推進課）

表2-20 平成13年度重点調達物品と目標 実績

分野	特定調達品目	品目数	調達目標	実績
紙類	コピー用紙、トイレットペーパー等	9	98%	99.3%
納入印刷物	納入印刷物	1	98%	96.3%
文具類	シャープペン、のり等	77	100%	98.6%
事務用機器類	いす、机、棚等	8	100%	95.4%
OA機器	コピー機、電子計算機等	7	100%	99.6%
家電製品	冷蔵冷凍庫、エアコンディショナー等	6	100%	96.5%
照明	蛍光灯照明器具、蛍光灯	2	100%	98.3%
自動車	低公害車・低燃費車かつ低排出ガス車	1	80%	66.7%
制服・作業服	制服、作業服	2	100%	98.8%
インテリア・寝装	カーテン、カーペット、毛布	3	100%	95.6%
作業用手袋	作業用手袋	1	100%	88.1%
設備	太陽光発電システム、太陽熱利用システム	2	注1	2件
公共工事	パーアィクルボード、再生骨材等	11	注2	
役務	エコ車両整備	1	モデル的に38台	100%
計14分野		計131品目		

注1 本庁舎10kW程度、衛生研究所20kWの太陽光発電システム

衛生研究所22.92平方メートルの太陽熱利用システム

注2 鳥取県公共事業環境配慮指針の運用に合わせ積極的に推進し、平成13年度は調達実績の把握に努め、次年度以降目標を設定する。

○県庁ISO14001認証取得事業

平成13年12月21日に企業局、病院局、教育委員会事務局（以上、地方機関を除く）、監査委員事務局、人事委員会事務局、地方労働委員会事務局、県議会事務局を対象範囲に加え、拡大認証取得した（平成12年度当該事業対象範囲 本庁知事部局のみ）。

(1) 取組状況

① オフィス活動

県庁舎内における事務・事業に伴うグリーン購入の推進、二酸化炭素発生量の削減、ごみの減量化を目標に設定し、活動を実施した。

- ② 環境基本計画に沿った環境施策の推進  
目標達成・・・36項目  
目標未達成・・・6項目
- ③ 公共事業等事業実施における環境配慮の推進
- ④ 法規制にかかる項目は全て良好に管理されている。（環境管理推進課）

表2-21 二酸化炭素排出量の削減

目 標	平成13年度目標値	平成13年度実績
事務の実施や庁舎管理に伴い排出される二酸化炭素の削減率	5%以上削減*	8.8%減

\*平成13年4月～平成13年4月予測発生量に対する増減率

表2-22 二酸化炭素の13年度予測発生量と発生量の比較

区 分	電気(kwh)	上水(m3)	天然ガス(m3)	ガソリン(ℓ)	軽油(ℓ)	可燃ゴミ(kg)	計
消費量	4,400,136	30,837	172,071	107,769	8,495	64,596	
CO2予測量(kg)	1,789,773	29,421	416,461	212,559	17,643	185,857	2,651,714
CO2発生量(kg)	1,676,452	18,194	391,341	254,206	22,464	56,657	2,419,314
発生量一予測量	113,321	11,227	25,120	41,647	4,821	129,200	232,400

表2-23 ゴミの減量化

目 標	平成13年度目標値	平成13年度実績
事務の実施に伴い排出される可燃ゴミの削減	72%以上	86.1%**

\*\*平成10年4月～平成11年3月のゴミ発生量に対する削減率

表2-24 平成8年度と平成12年度及び平成13年度対比

(金額単位 円)

	電 気	都市ガス	天然ガス	重油	水道	ガソリン	軽油
	(kw/h)	(m <sup>3</sup> )	(m <sup>3</sup> )	(ℓ)	(m <sup>3</sup> )	(ℓ)	(ℓ)
平成8年度使用量 ①	4,910,887	47,650	0	139,983	49,866	80,855	6,672
平成12年度使用量 ②	4,690,404	0	201,843	0	37,110	90,034	12,581
平成13年度使用量 ③	4,400,136	0	172,071	0	30,837	107,769	8,495
増減量 ④(③-②)	290,268	0	29,772	0	6,273	17,735	4,086
増減率 ⑤ (対12年度比)	6.2%		14.8%		16.9%	19.7%	32.5%

注1)平成8年度以降の県庁舎におけるエネルギー構造の変更を含み算出。

注2)鳥取県庁ISO14001の目標数値等が平成8年度実績を基礎として算出しているため、平成8年度実績とも比較した。

## 環境にやさしいイベントのチャレンジ

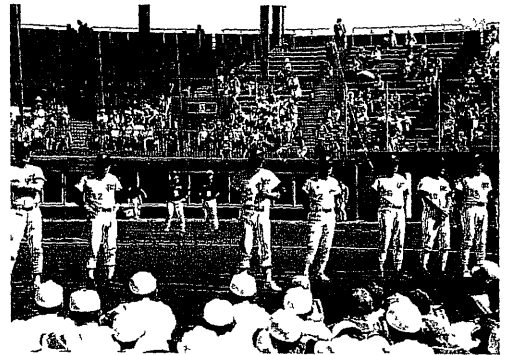
鳥取県東部広域行政管理組合では、平成13年9月22日、23日に、「環境にやさしいイベントへのチャレンジ」をテーマに東部広域新世紀記念事業「宝くじスポーツフェア“あなたのまちに名球会がやってくる！ 因幡の国大会」を開催した。

日本プロ野球名球会による親善試合、指導者研修会、少年野球教室が行われ、青少年の健全な育成と長寿社会に対応した明るいまちづくりに貢献するとともに、環境にやさしい大会とすることにより、参加する青少年及び来場者等に環境問題に対する認識を深めてもらい、当該事業の趣旨である青少年の健全な育成につなげた。

環境にやさしい取組みの内容として、エコ商品の使用等の「グリーン購入の推進」リサイクル可能な食器の使用、使用済み割り箸の回収・再利用、ごみの持ち帰り、会

場でのごみ分別収集等の「廃棄物の減量化」冷暖房の適正温度管理、来場者等への公共交通機関 シャトルバス・自転車・徒歩等の依頼の「二酸化炭素排出量の削減」を実施した。

現在、この事業をはじめとし、鳥取県が主催・後援するすべての事業、イベント等において、「環境にやさしいイベント」がテーマとして取り入れられている。



## 県内市町村のISO14001認証取得、進む

西伯町は、平成13年12月21日に、環境管理の国際規格であるISO14001を認証取得し、県内初の認証取得市町村となった。

西伯町は、平成11年から町の方針としてあげてきた「エコタウンさいはくまちづくり」の実現のため、環境方針を「町の恵み豊かな自然を背景に、「環境・福祉」を施策の中心とした人と自然と文化のふれあう『田園文化都市』を目指す」とし、オフィス活動の省エネ・省資源化を目指すとともに、環境施策や環境保全に資する施策（下水道普及事業、100年の森構想事業等）にも環境管理システムを適用し、進捗管理するとしている。

また、12月27日には、郡家町が、環境方針を「ふるさとのよりよい環境を創造し、次の時代を生きる子孫に誤りのない町、こおげ”を引き継ぐため」とし、ISO14001を認証取得した。

郡家町は、地域の環境保全と創造に向けてできることから率先して行動し、環境問題の改善に向けた継続的な取組みを推進するとしている。

職員の意識改革と作業能率のアップ、コストの削減に加え、自治体自らが率先して環境に配慮した行動をとることにより、地域住民に対して環境保全への意識の浸透を図れることから、国際規格ISO14001の認証取得に取り組む自治体が増えてきている。



## 【 4 普及啓発・広報 】

### ○「環境フェスタ21&ほうきリサイクルフェア」の開催

環境問題を県民が共通認識し、環境に対する取組みの機運を高めることを目的として、県民参加の「環境フェスタ21&ほうきリサイクルフェア」を開催した。

時 期 平成13年10月7日

場 所 倉吉未来中心（倉吉市）

内 容 こどもエコクラブ活動発表会、グリーン購入フォーラム、リサイクルマーケット、グリーン商品フェア、エコ体験コーナー、低公害車展等

（環境管理推進課）

### ○こどもエコクラブ発表会及びエコキャンプの開催

県内のこどもエコクラブの子供たちを中心に、環境について理解を深めるため、エコキャンプを開催した。また、「環境フェスタ21&ほうきリサイクルフェア」において、身近な環境活動に取り組む県内のこどもエコクラブの活動の成果を発表するこどもエコクラブ活動発表会を開催した。

#### こどもエコキャンプ

時 期 平成13年7月24日（火）

～25日（水）

場 所 わかさ氷ノ山高原の宿

「響きの森」（若桜町つくよね）

参加者 児童・生徒49名、

指導者12名

#### こどもエコクラブ活動発表会（環境フェスタ21&ほうきリサイクルフェアと共催）

時期 平成13年10月7日（日）

場所 倉吉未来中心

参加クラブ数 7クラブ

（環境管理推進課）

#### こどもエコクラブ発表会



#### こどもエコキャンプ



### ○環境美化対策推進事業

9月及び10月を環境美化促進月間として、ヘリコプターからポイ捨て禁止を呼びかけた。（循環型社会推進課）

### ○「伝えたいふるさと鳥取の景観」保全継承事業

（第2部第3章第1節の3（1）参照）

（景観自然課）

### ○とっとりアジェンダ21普及啓発事業

（第2部第4章第1節の2（1）参照）

（環境政策課）

### ○環境の日及び環境月間

「環境の日」6月5日（環境基本法）、及び「環境月間」6月に、事業者及び国民の間に広く環境の保全について関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、本県においても、市町村及び各種関係団体の協力のもとに各種行事を実施した。

#### 〔県レベルの事業〕

##### 《氷ノ山自然観察会》

野草観察と試食、登山観察、野鳥観察、薬用植物の観察と利用、

##### 《月間中の廃棄物不法投棄防止対策》

関係機関と一体となった不法投棄防止対策を実施。

① 合同研修会

② 連絡協議会の開催

③ 関係機関との合同パトロール

④ 広報活動

#### 〔市町村の事業〕

よなごし環境フェア2001（6月10日、米子市児童文化センター、米子市主催）のほか、各市町村において環境美化運動、資源回収等が行われた。（環境政策課）

## ○地球温暖化防止月間及び大気汚染防止推進月間

平成10年6月に制定された「地球温暖化防止対策推進大綱」により、毎年12月は、「地球温暖化防止月間」として、全国で地球温暖化防止に向けた広報・イベントが実施されている。本県でも「アイドリング・ストップ」地球温暖化防止のための身近な取組としてテレビスポット(30秒)広報を実施した。

また、業界での自主的取組の推進、取組状況の進行管理等を図る目的で、鳥取県地球温暖化対策推進連絡協議会を開催した。



(環境政策課)

## 第2節 環境教育、環境学習の推進

### 【 1 環境教育・学習体制の整備 】

#### (1) 環境教育・学習リーダーの養成

##### ○自然観察指導員設置事業

自然体験教室等で自然体験プログラムを企画、実施する指導者を養成するため、自然体験リーダー養成 実践講座を実施し、延べ19人が参加した。(景観自然課)

##### ○環境教育推進事業

###### ・環境教育・学習指導者研修会の開催

県内の「こどもエコクラブ」などの環境教育・学習団体指導者を対象に東部・中部・西部の健康福祉センターで研修会を開催し、環境観測キットの使用法の講習会を行った。

・5月24日(木)

東部健康福祉センター(西田真哉氏)

5月29日(火)

米子コンベンションセンター

(川島憲志氏)

5月30日(水)

中部健康福祉センター(小川雅由氏)

##### とっとり環境教育・学習アドバイザー制度の創設

環境分野において活動している方々を、とっとり環境教育・学習アドバイザーとして登録し、こどもエコクラブや学校、公民館等からの要請に応じて現場に派遣し、体験型及び実践型の環境学習のサポートを行った。

平成13年度実績 登録人数 23名

派遣回数 31回

(環境管理推進課)

#### (2) 環境教育 学習推進ネットワークの整備

##### ○「鳥取県環境教育 学習推進会議」の開催

「鳥取県環境教育・学習推進会議」を開催し、有識者・環境保全団体・環境学習指導者等から、環境教育・学習ネットワークの設立に向けて幅広い意見を頂いた。

(環境管理推進課)

##### ○県立青少年社会教育施設整備事業

とっとり出合いの森敷地内に整備を目指している東部地区施設の基本設計を実施した。

(生涯学習課)

##### ○自然科学館管理運営事業

大山自然科学館及び山陰海岸自然科学館の管理運営を行った。(それぞれ、(財)自然公園美化管理財団及び岩美町に委託)

(景観自然課)

#### (3) 環境教育 学習関連の情報システム、教材の整備

##### ○環境観測キットの整備・貸出

各保健所、衛生研究所に簡易水質観測キット、大気観測キットを整備し、貸出を行った。

(環境管理推進課)

### 【 2 環境教育 学習活動の推進 】

#### (1) 環境教育 学習の推進、環境保全活動の支援

##### ○環境教育の学習体制の整備

環境や自然を大切にする心を育み、環境保

全や、よりよい環境の創造のために主体的に行動できる態度と能力を育成するため、環境教育を学校の教育活動の中に位置付け、環境教育・学習を推進するための体制の整備をしている。

### ア 小中学校における取組

(ア) 環境教育の全体計画作成状況

表2-25 (平成13年度)

項目	作成している				来年度作成予定				その他			
	東	中	西	計	東	中	西	計	東	中	西	計
小学校	55	16	50	121	5	7	3	15	9	10	7	26
中学校	10	3	8	21	6	6	7	19	8	3	9	20

(私立小学校を含む)

(イ) 特色のある環境教育実践活動

表2-26 (平成13年度)

項目	小学校	中学校
公共施設・場所の美化活動	85	35
分別収集などの実施	36	5
リサイクル等資源の有効活用	69	13
草花などの栽培	77	20
河川等の水質調査、森林等の調査活動	46	18
地域の文化や自然の観察	45	7
啓発 広報活動	28	1
小動物との触れ合い 飼育	14	0
募金活動	5	2

(私立小学校を含む)

(県教育委員会小中学校課資料)

### イ 高等学校における取組

(ア) 各教科における取組

地理歴史科、公民科、理科、保健体育科、家庭科、農業科、工業科、水産科などで

環境教育について指導。

課題研究における取組

酸性雨の測定、土壌の分析、湖山池水質・生態調査、アイガモ農法による無農薬米栽培等

(イ) 生徒会活動、特別活動を利用した生徒の自主的な環境美化活動

地球環境問題についての意見交換、小論文などの取り組み

ゴミ分別の処理

リサイクル(故紙、牛乳パック、割り箸、廃油等)に関する体験的学習の推進

ボランティア活動で駅などの清掃

グリーン購入

自作劇による啓発活動

有志によるスターリングエンジン製作

(ウ) 環境に関する学科、コース、系列の設置

表2-27 (平成13年度)

学校名	学科、コース、系列
鳥取湖陵高等学校	人間環境科
鳥取工業高校	都市環境科
青谷高等学校	総合学科(自然科学系列)
智頭農林高等学校	環境科学科
倉吉工業高等学校	環境建設学科
米子高等学校	総合学科(環境科学系列)
米子南高等学校	生活文化科(環境文化コース)
日野高等学校	総合学科(アグリフィフ系列)

(エ) 環境に関する特色ある科目

表2-28のとおり

表2-28 (平成13年度実施)

科目名	教科名	設置高等学校名(学科名)
生活環境	家庭	青谷高等学校(総合学科)
		倉吉農業高等学校(生活科学科)
		鳥取西高等学校(家庭科学科)
地球環境 環境科学	理科	青谷高等学校(総合学科)
		米子高等学校(総合学科)
日野川水系 環境化学	理科	米子高等学校(総合学科)
		工業
環境工学	工業	鳥取工業高等学校(化学技術科)
		倉吉工業高等学校(化学応用科)
		米子工業高等学校(材料化学科)
		鳥取西工業高等学校(建設システム科)
環境保全	工業	青谷高等学校(総合学科)
		倉吉工業高等学校(環境建設科)
		米子高等学校(総合学科)
フィールドワーク	農業	倉吉工業高等学校(環境建設科)
環境と人間	工業	青谷高等学校(総合学科)
		日野高等学校(総合学科)
		鳥取工業高等学校(都市環境科)

(県教育委員会高等学校課資料)(小中学校課、高等学校課)



## ○環境教育・学習の推進

ア 環境教育・学習を推進するため、次の事業を行った。

環境観測キットの使用法や環境学習プログラムをまとめた「鳥取県環境教育学習情報ガイドブック（第2版）」を作成し、市町村、小中学校等に配布した。

環境教育・学習のより一層の推進を図るため、小学校高学年を対象とした環境副読本「地球温暖化ってなあに」を作成し、県内小学6年生全員、市町村等へ配布した。（環境管理推進課）

### イ 水生生物からみた水質調査

水生生物の種類を調べる事により、その水域の水質を判定する調査を実施した。

調査マニュアルを各小中学校に配布した。調査参加者を募り、14団体が参加し県内河川で調査を実施した。

結果はとりまとめて、環境省へ報告を行った。（環境政策課）

## ○児童生徒による「ふるさとクリーン・クリーン活動」事業

すべての公立学校の児童生徒が全県公園化週間の期間中、学校が所在する市町村の海岸、河川、公園、道路などの清掃活動を行った。

平成13年度実績：

参加学校数260校

（国立・私立学校含む）

参加人数63,868人

（PTA等も含む）

（小中学校課、高等学校課）

## ○エコ普及活動支援事業

環境保全団体等が実施する環境に関する普及啓発活動に対して補助を行った。

平成13年度実績 補助団体11団体

補助額2,619万円

（環境管理推進課）

## 重点プロジェクト6

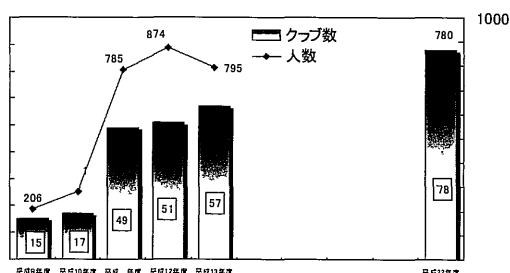
### 「環境に配慮したライフスタイル」指標からみた進捗状況

鳥取県環境教育基本方針に基づき、環境教育・環境学習拠点のネットワークの整備等を通じて、県民全体のライフスタイルを環境に配慮したものに転換することを目指す。

#### ○こどもエコクラブ参加者数

『こどもエコクラブ』は、平成14年3月現在、57クラブ・795名に達している。

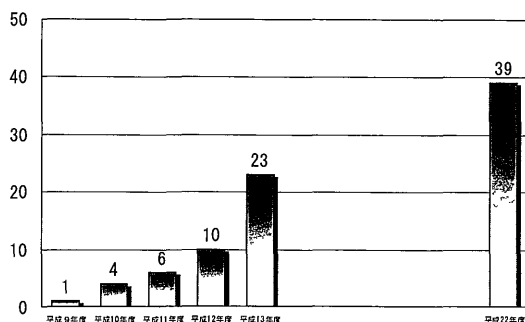
県民一人ひとりが環境への理解を深め、環境への負荷の少ないライフスタイルに転換していくために、環境教育の重要性はますます高まっている。特に、こどもの頃からの環境学習は大切であり、指導者の育成、団体間のネットワークづくり及び資機材の整備などの活動支援を今後とも進めていく必要がある。



※ こどもエコクラブ・環境省主催の環境活動に取り組む小中学生のクラブ

#### ○アジェンダ等策定市町村数

環境に配慮したライフスタイルづくりを計画的に進めようとする市町村が大幅に増加した。

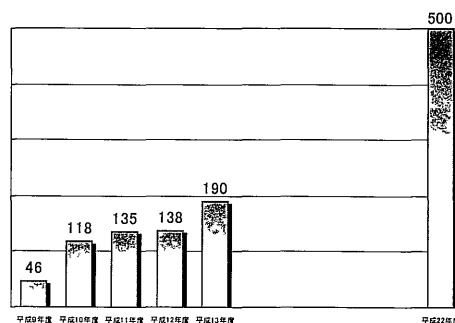


※ アジェンダ…一般的に持続可能な社会構築のための具体的行動指針のことをいう。

※ アジェンダ等策定市町村数…ローカルアジェンダ、率先行動計画等の策定を行っている市町村数とした。

#### ○エコショップ認定店数

エコショップ認定店数については、平成14年3月末の認定件数で190件となっている。平成10年5月に設置した「エコショップ協議会」の活動等をとおして、さらに浸透を図っていく必要がある。



※ エコショップ ごみの減量化やリサイクルに積極的に取り組む小売店をエコショップとして認定し、県民と事業者の協力によるごみの減量化 リサイクルの推進を目指した制度

## 第5章 地球環境保全に向けた活動の推進と国際交流

地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊など地球環境が危機にさらされており、地球環境の保全は人類共通の課題である。本県は日本海に面し、環日本海諸国の陸域、河川や船舶からの負荷を受けやすい位置にあるため、県内の対策のみならず、国際的な共同取組みを積極的に行う必要がある。このため、地球環境問題に関する県土への影響について研究を推進するとともに、経験と技術を活用しつつ、国や他の地方公共団体、大学等との連携のもと、持続的発展を目指して地球環境問題に取り組む。

### 【 1 地球温暖化防止対策の推進 】

#### (1) エネルギーの節約、効率的な利用の推進

##### ○省資源・省エネルギー運動推進事業

(第2部第4章第1節の2(1)参照)

(環境政策課)

##### ○環境共生住宅推進事業

環境共生住宅(地球環境を保全するため、省エネルギー・省資源・廃棄物処理のことなどを考えた自然環境と調和した住宅及び周辺環境)の実施設計(県営住宅夕日ヶ丘団地(仮称)第2工区 第3工区)を行った。

(住宅環境課)

##### ○住まいづくり21推進事業(環境共生住宅シックハウスの研修)

(第2部第1章第5参照)

(住宅環境課)

##### ○環境共生モデル住宅団地整備事業

環境と共生する住環境、住宅、住生活を普及・啓発するため、エネルギー、資源、廃棄物等の観点から「環境への負荷の低減」「周辺環境との調和」「居住環境の健康・快適性」を目指した人や地球にやさしいモデル団地を整備している。

平成13年度実施内容：環境共生市街地モデル事業赤碕団地造成工事实施

(住宅環境課)

#### (2) 新エネルギー、未利用エネルギーの利用の推進

##### ○新エネルギー導入促進事業

新エネルギーについての理解を深め、その積極的な導入を推進した。

###### ア 市町村への補助

風力発電の設置に取り組んでいる泊村に対し補助金を交付

###### イ 新エネルギーフェアの開催

新エネルギーに関するパネルディスカッション、展示

時期 平成13年8月17日(金)

～18日(土)

場所 米子産業体育館

参加者 約1500人

###### ウ 太陽光発電システムの導入

県庁前緑地に太陽光発電システム(10kW)を設置

###### エ クリーンエネルギー自動車の導入

天然ガス自動車を1台導入

(産業開発課)

##### ○風力発電開発調査事業

県内3ヶ所(鳥取市港町、赤碕町竹内、名和町神田)で風力発電開発のための適地調査(風況観測)を行った。(企業局電気課)

#### (3) 車利用の見直しと低公害車の導入

##### ○ノーマイカーデー運動の推進

バスや鉄道などに比べて1人当たりのエネルギー消費量や二酸化炭素排出量が多い自家用車の利用を控え、公共交通機関などを利用することにより、環境への負荷を減らすとともに、公共交通機関を維持することなどをねらいとして、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーとしている。

当初、県、市町村、従業員500名以上の大規模事業所を中心に取組んできたが、平成11年度からはこの運動を全県的な取組みとすべく、様々なメディアを通じた幅広いPR活動や各種団体への協力要請を行っている。

(交通政策課)

##### ○時差出勤への取組

交通渋滞緩和に伴う環境負荷低減に寄与するため、鳥取都市圏の交通渋滞緩和策として、民間企業の協力を得て時差出勤の試行を実施した。その結果、交通渋滞緩和施策として有効な結果が示された。

時期・平成13年10月22日(月)  
～11月2日(金)

参加者：約2,400人

30分時差出勤の結果：

平均渋滞長L=457m→223m  
(削減率51%)

平均通過時間T=4分12秒  
→1分35秒(削減率62%)  
(都市計画課)

間伐材の集材・出荷に対する助成

(2,439<sup>m<sup>3</sup></sup>)

共販市場に集荷された間伐材の選別仕分けに対する助成(11,012<sup>m<sup>3</sup></sup>)

山土場での集荷のための取扱に対する助成(4,250<sup>m<sup>3</sup></sup>)

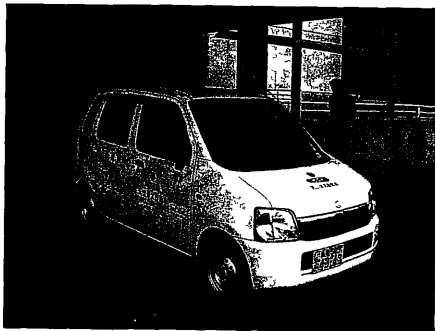
間伐材を市場等まで搬出する経費に助成  
(34,212<sup>m<sup>3</sup></sup>)  
(林政課)

### ○低公害車の導入促進

環境政策課に導入したハイブリッドカーを活用し、展示や利用を通じて普及を図った。

また、県内における低公害車の普及については、平成13年度は293台と前年に比べ113台増加している。今後も、各社の参入による価格の低下に加えて、税制優遇措置の充実などもあり、一層普及が進むものと思われる。  
(環境政策課)

県庁が購入した低公害車



### ○造林事業

(第2部第2章第1節の1(2)参照)

(森林保全課)

### ○森林計画樹立事業

森林施業を計画的に実施するため、県内民有林の森林資源及び伐採・造林等の実行状況を調査し、流域単位で地域森林計画の樹立及び変更を行った。

・平成13年度実績

千代川地域森林計画の樹立

天神川地域森林計画の変更(全国森林計画変更に伴う計画量等の見直し)

日野川地域森林計画の変更(全国森林計画変更に伴う計画量等の見直し)

(林政課)

### ○緑・木とのふれあい推進事業

(第2部第1章第1節の2(8)参照)

(林政課)

### ○とっとりアジェンダ21普及啓発事業

(第2部第4章第1節の2(1)参照)

(環境政策課)

### ○環境にやさしい県庁率先行動事業

(第2部第4章第1節の2(3)参照)

(環境管理推進課)

### (4) 地域緑化の推進

#### ○間伐材等搬出促進事業

間伐の団地化及び集荷促進の経費に助成するとともに、森林整備に対する所有者の取り組みの喚起と原木の安定供給を図るため、集団化等による間伐材等の伐採、搬出により生じた損失に対して助成を行った。

・平成13年度実績 伐採、搬出により生じた損失に対する助成(6集落)

## 米子市循環バスの運行

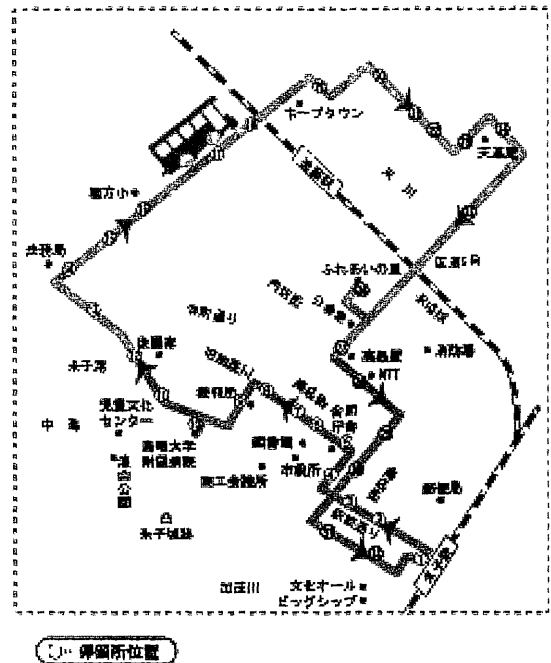
米子市は、平成13年7月～平成14年3月に実施した実験運行における乗降調査、利用者意識調査、市民アンケートなどの各種調査結果から、運行コースなどの運行サービスを決定し、平成14年4月1日から、米子駅、大学病院、大型店舗など市内主要施設を循環する「米子市循環バス（愛称だんだんバス）」の運行を開始した。

バスなどの公共交通機関は自家用車に比べ、人間1人を運ぶために必要なエネルギー量や二酸化炭素の排出量が少なく、その利用促進が求められている。

米子市循環バスは、市民にバスの便利さを理解してもらい、バスの利用者を増やし、将来にわたり路線の維持・確保につなげていくために、市が企画、広報及びバス停留所の設置などを行い、地元バス事業者がバスを運行する「共同運行」の形態をとって運行しているものであり1周約9.4km、45分のコースを25分間隔で平日25便、土日、祝日23便で一方向へ循環運行している。

ノンステップ車両の導入、停留所間隔の近さ、ワンコイン料金（100円均一料金）などの利便性により、手軽で快適な市民のバスとして親しまれており現在、一便当たり約20人の利用がある

このような公共用交通機関を利用促進することによって、地球環境への負荷を減らすことができるとともに、公共交通機関を守ることができ、さらには、交通渋滞を緩和することや交通事故を防止することができるといった複合的な効果が得られることが予想される



### 【 2 オゾン層保護対策の推進 】

#### ○フロン回収対策促進事業

平成13年6月に成立した「特定製品にかかるフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」が段階施行されているため、関係事業に対して、説明会を実施した（鳥取、倉吉、米子）。  
(環境政策課)

#### ○紫外線調査

衛生研究所において地上での紫外線量の調査を行っている。(平成10～14年度)  
(環境政策課)

### 【 3 酸性雨対策の推進 】

#### ○地球環境汚染物質等調査（酸性雨調査）

衛生研究所において、県下4地点で降水の酸性度とその原因成分の調査を実施した。  
また、全国公害研協議会第3次酸性雨調査に参加し、降水以外のガス状物質等も含めた全降下物について、酸性度及び成分を調査した。

また、冬場に雪として降った酸性成分が蓄積・濃縮していると考えられる積雪中の酸性成分の分布と移動を追跡調査した。  
(環境政策課)

### ○生活環境部・農林水産部合同調査検討会

酸性雨等の鳥取県の生態系（土壌・水系・植生）等環境への影響が危惧される中、影響の実態把握及び評価・予測を目指し、平成12年度からは、降水のモニタリングを中心に取組んできた生活環境部と、森林への影響を中心に取組む農林水産部とで「合同調査検討会」を設置し、両部共同で取組むこととした。  
（環境政策課 林政課）

### ○酸性雨等森林衰退対策事業

調査地点を2か所（岩美・国府町）設定して森林や樹木の衰退状況の把握を引き続き実施した。

また、酸性雨が森林の衰退に及ぼす影響をシミュレートする健全化試験林の調査を行い、樹種、林況、立地環境に応じた具体的対策の解明に努めた。

#### ・解明結果

- (a) 平成13年度は岩美町、国府町に各20本の調査木を設定し、観察を行ったが衰退は確認されなかった。また、試験場内で週1回雨水を採取し、分析を行った。
- (b) 健全化試験林では、人工酸性雨による影響は確認されなかった。（林政課）

## 【 4 環日本海諸国との連携強化と協力 】

### ○環境分野学術交流に関する覚書締結と鳥取県環境衛生学会

鳥取県と大韓民国江原道は、平成13年8月23日に、鳥取県民文化会館において、環境衛生分野における学術交流に関する学術交流に関する覚書を締結した。

各機関の研究者、行政担当者の交流、両地域の環境衛生分野の調査研究、両地域の環境衛生分野に関する情報収集及び提供を促進すること、鳥取大学、鳥取環境大学、江原道大学校の協力連携を得ながら運営すること、学術交流の場として、鳥取県・江原道環境衛生学会を隔年開催することを合意し、第1回鳥取県・江原道環境衛生学会を開催した。

- ・日 時 平成13年8月23日（木）  
午後1時～午後5時15分
- 場 所 鳥取県民文化会館 第3会議室
- 参加者 約150名

覚書締結式



（環境政策課）

### ○国際環境協力推進事業

鳥取県・島根県が協力して、両県の衛生環境研究所を中心として中国吉林省の汚濁の進んだ湖沼（松花湖）の水質共同調査を行い、吉林省の水質浄化施策・技術の向上に貢献した。

なお、複数の自治体が共同で途上国への技術支援を行うのは、全国的にも例がない内容

#### ・水質調査：9月、10月

- 報告会に係る協議 吉林省環境代表団を2月に受入
- 報告会 3月（吉林省）

報告会の様子



（環境政策課）

### ○「2001国際環境シンポジウム」の開催

環境分野での海外との学術交流を推進するため、中国、韓国、日本の環境分野の研究者を招き、「2001国際環境シンポジウム」を開催した。

- 期日 平成13年12月1日（土）
- 場所 鳥取環境大学講堂（企画振興課）

## 重点プロジェクト7

### 「地球環境保全対策の推進」指標からみた進捗状況

地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などの地球環境問題は、県民一人ひとりの行動が深く関わっており、県民が一体となって取り組むとともに、地球規模の課題であることから国際的な協力についても対応する。

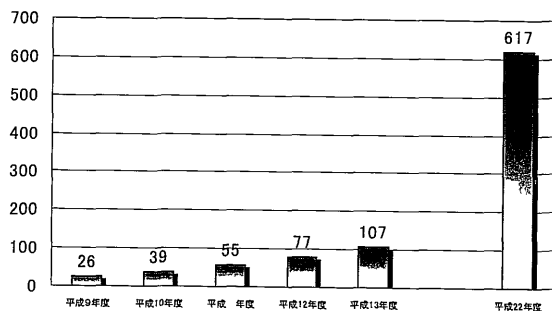
#### ○二酸化炭素排出量

温室効果ガス総排出量については、平成7年度で平成2年度比約13%増加しているが平成22年度までに平成2年度レベルまで削減することとしている。

県としては、地球温暖化防止推進事業の実施による県民、事業者の自主的な排出削減の促進のほか、県庁率先行動計画の推進及び市町村等の温室効果ガス削減実行計画策定・推進の指導等を通じて、目標達成のために努力する必要がある。

#### ○森林蓄積量（千立方メートル）

森林の蓄積については、年々増加しているが、二酸化炭素の吸収源として今後とも着実に増加させていくことが必要であり、地域の実情に応じた森林整備を推進するとともに、伐採跡地の的確な造林が図られるよう指導援助を行う

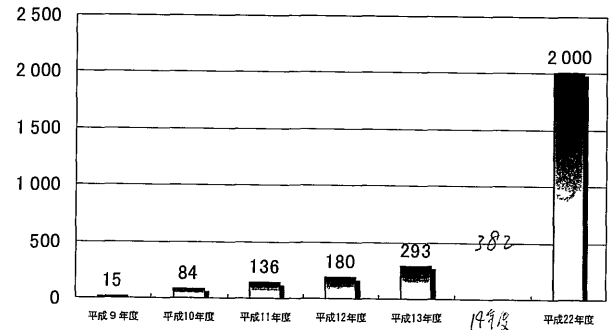


※ 森林蓄積量・平成2年度以降に植栽された立木の材積

#### ○低公害車の普及台数（台）

低公害車の普及台数については、平成11年4月より低公害車の取得に対する税制上の優遇措置が拡大されたことや、各種補助制度等により伸びている。今後も、各社の参入による価格の低下に加えて、税制優遇措置の充実などもあ

り一段と普及が進むものと思われる。



※ 低公害車・従来のガソリン車やディーゼル車に比べて、排出ガス中の汚染物質の量や騒音が大幅に少ない電気自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、メタノール車等

## 第6章 共通的・基盤的施策の推進

---

### 【 1 環境関連高等教育機関等の整備推進 】

#### ○鳥取環境大学の開学

平成13年4月、469人の第1期生を迎え、鳥取環境大学が開学した。

県は、開学当初における大学運営の円滑化を図るため、学校法人鳥取環境大学に対して、教育研究機器や図書を整備等を支援するための補助金を交付した。(企画振興課)

鳥取環境大学



#### ○環境学術研究の振興

鳥取環境大学をはじめ、県内の各高等教育機関が行う30の環境に関する学術研究に対し助成等を行った。(企画振興課)